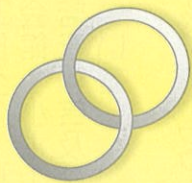




“紅梅と霊峰富士”

# 銀のわ



公益社団法人  
海老名市  
シルバー人材センター  
海老名市  
杉久保北二丁目3-4  
Tel 046-237-3001  
Fax 046-238-0071

会 員 数  
男 617 名  
女 152 名  
合計 769 名  
(平成30年10月末現在)

理事 長 田口 丈 夫  
新年明けましておめでとございます。健康の皆さんには、健康に新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
日本の高齢化率の伸びは止まるところを知らず、平成25年には初めて全人口の4人に1人が高齢者という状況になりシルバー人材センターへの入会者が激増すると見込まれておりましたが、企業の雇用延長や高齢者の働き方の多様化により、残念ながら全国的に会員数は増えていない状況です。今後はシルバー人材センターに参加して就業することや、仲間づくりをすることのメリットを全面的にPRしていくことが肝要だと考えております。  
当シルバー人材センターでも更に魅力あるサービスを提供し、より多くの方に活用されることを目指し、今年度は配分金の見直しをすること、収入面の不安解消に努めました。また、シルバー人材センターを市民の方により知っていただくために、毎年10月のシルバーの日に行っている清掃活動に加えて、新たに10月23日から26日まで間に市役所1階エントランスホールにパネルを展示しPR活動を行いました。今後も広く市民にシルバー人材センターの周知活動を継続的に行って会員の拡充に努めてまいります。  
会員の拡充と共に重要になってくるのが就業先の確保です。社会情勢的に厳しい雇用状況が続いておりますが、お陰様で平成30年度において、ほぼ前年と同様の就業実績で推移できています。皆様のご協力のおかげです。誠にありがとうございます。今後も継続して就業機会開拓による新規就業先の確保や、作業後の顧客アンケートを活用した顧客満足度の向上に努めてまいります。また、会員の皆様ご安全、そして安心して就業できるように、引き続き各種講

海老名市長 内野 優  
新年明けましておめでとございます。皆様におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より市政に対しまして、ご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。  
さて、市では現在、平成30年度から3カ年を計画期間とする「第7期えびな高齢者プラン2」に取り組んでおります。このプランでは、高齢者の方が尊厳を保持し、生きがいを持って、自立した日常生活を送っていただくため、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的に確保、提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を基本目標としています。このため、高齢者の就業支援や趣味の教室などを通じて、生きがいや健康づくりにご尽力いただいている、シルバー人材センターの役割は重要不可欠であると、認識しているところでございます。  
また、お住まいの地域を支える大きな力として、地域の活性化及び本市の発展に大きく寄与されているところでもあり、今後も皆様のさらなるご活躍をご期待申し上げます。  
結びに、シルバー人材センターのますますのご発展と、理事長をはじめ、会員の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 平成30年分の“配分金支払証明書”等を送ります!!

昨年1年間に得た配分金の額をまとめた“配分金支払証明書”や“給与所得の源泉徴収票(派遣就業の方)”は、例年どおり1月中旬にご自宅に郵送しますので、ご確認ください。  
なお、“配分金支払証明書”や“給与所得の源泉徴収票(派遣就業の方)”は、所得税の確定申告や市・県民税(住民税)の申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

### 配分金収入等に係る所得金額計算のはなし

就業した場合に支払われるシルバー人材センターからの配分金は、所得税法上では雑所得のうちの“その他の雑所得(公的年金等以外)”に区分されます。  
この雑所得の金額は、原則として配分金収入を得るために直接要した費用(必要経費、以下「控除額」といいます。)を差し引いた額となります。  
なお、公的年金等も雑所得に区分されます。  
一方、派遣就業で支払われた賃金は、“給与所得”に区分されます。

- ①収入が配分金の場合  
 $配分金収入 - 控除額(限度額65万円、以下同じ) = その他の雑所得$   
\*配分金収入は、その他の雑所得に該当し、必要経費(交通費や配分金収入を得るために直接要した費用)を実計算する以外は、控除額65万円(配分金が65万円未満のときは、配分金と同額)を差し引いた残額が、配分金に係る“所得金額”となります。
- ②収入が配分金及び公的年金の場合  
 $(配分金収入 - 控除額) + (公的年金収入 - 公的年金等控除) = 雑所得$   
\*配分金収入に係る所得の計算は、①と同様です。
- ③収入が配分金、公的年金及び給与(パート収入等)の場合  
 $(配分金収入 - 控除額(65万円 - 給与収入)) + (公的年金収入 - 公的年金等控除) + (給与収入 - 給与所得控除) = 総所得金額$   
(注)給与収入が65万円以上ある場合は、配分金から差し引く控除額はありません。  
●詳しくは、大和税務署(262-9411)にお尋ねください。

〈年金所得者に係る確定申告不要制度〉  
公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税等の確定申告は必要ありません(市県民税の申告は必要です)。  
\* この制度により確定申告の必要がない場合であっても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

写真やイラスト 大募集  
表紙を飾る写真などは、皆さんの応募作品としています。これからご自慢の一枚をセンターまでメール等でお送りください。海老名にゆかりのあるものだと掲載率がアップするかも???

会員親睦旅行のお知らせ  
平成最後の親睦旅行を、2月下旬に予定しています。詳細は別途通知しますので、奮ってご参加ください。

編集後記  
年が改まるといつもの景色も新鮮に感じられます。カメラを携えて「初写真」という方もあるかと思えます。その一枚をどうぞお寄せください。仕事に趣味に、この一年が充実したものとなりますように。皆様のご健康をお祈りいたします。  
会報「銀のわ」は、皆様と共にありたいと願っております。本年も、ご協力のほど宜しくお願いいたします。(A.S)

### ボランティア活動(普及啓発事業)

シルバーの日と称した地域の美化清掃を毎年実施していますが、当日は70名程の会員や役員が参加し行われました(10月23日(火))。また、新たにシルバー人材センターの活動を紹介しますパネル展示を市役所1Fエントランスホールで行いました(10月23日(火)から4日間)。



海老名市役所～海老名駅方面  
～中央公園方面～厚木駅方面



パネル展示

## 会員ひろば

### 会員・市民の声

**会員**  
これからはシルバー会員による社会貢献・地域奉仕活動に積極的に参加したい。  
これまでは別の場所での活動もいっしょにはなかった。

**市民**(パネルなどを見て)  
シルバーの仕事内容がよく分かった。  
パールの会の作品はとも良い。  
エゴ石鹸の説明を聞いて購入してみたいと思った。

### 私の趣味「手作り甲冑」 川畑豊徳

私の趣味は、甲冑づくりです。妻の勧めもあり、伊勢原市内で活動する手づくり甲冑隊に所属しています。毎年、就業の合間をみて、手づくり甲冑を着て道灌まつりなど各地のイベントに参加するのが楽しみとなっています。



**「緊急告知」**  
ちょっとした不注意による事故が多発しています。作業前には、周囲に障害物や危険箇所がないか必ず確認しましょう!!

**●会報等の発行**  
会報は、年3回(原則として5月、9月、1月)発行しています。今後も紙面の充実に取り組み、情報提供を行ってまいりますので、会員の皆様のご協力、ご意見などお寄せください。  
また、地域巡回覧物も、年3回予定しています。

**●配分金の支払い日**  
配分金の支払いは、毎月20日です。ただし、支払日が土・日曜日や祝日に当たるときは、繰り上げて支払います。

**●就業相談等の日程**  
\*相談がある場合は、事前に電話にて予約してください。  
4月 毎月第2、4木曜日 午後1時30分～3時  
11月 午後1時30分～3時  
12月 毎月第3、4木曜日 午後1時30分～3時  
3月

**お知らせ**  
事務局からの連絡とお願い

平成30年度 第5回理事会(8月)

協議・報告事項等	議題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度7月までの事業報告及び予算執行状況について</li> <li>○部会及び委員会(安全・適正就業委員会、広報部会)の実施報告について</li> <li>○その他(植木剪定等植木対応会員の育成について、未就業者への連絡対応状況について)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入会申し込み者承認について</li> <li>○臨時職員及び非常勤職員の給与に関する規程の一部改正について</li> </ul>

**理事会だより**  
理事会を月1回開催しています。毎回、次の議題等を審議するとともに、入会申込者の承認を行っています。

平成30年度 第7回理事会(10月)		平成30年度 第6回理事会(9月)	
協議・報告事項等	議題	協議・報告事項等	議題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度9月までの事業報告及び予算執行状況について</li> <li>○部会及び委員会(安全・適正就業委員会、広報部会)の実施報告について</li> <li>○その他(シルバーの日に係る事業実施状況について、塵芥車取扱い講習会の実施状況について等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入会申し込み者承認について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度8月までの事業報告及び予算執行状況について</li> <li>○部会及び委員会(安全・適正就業委員会、広報部会)の実施報告について</li> <li>○その他(シルバーの日に係る事業実施について、適正就業ガイドラインについて)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入会申し込み者承認について</li> </ul>

### みんなで安全就業を目指そう!!

平成30年5月から10月の間に7件の事故と1件の非適格行為が発生しています。昨年の同期間では13件でしたので、昨年と比べ5件減少しています。このような状況の下、10月初旬に全会員宛に「安全就業の徹底について」を郵送させていただきましたが、「うっかり」とか「大丈夫だろう」といった不注意や気の緩みが原因となっている事故が多くなっています。安全チェックシートによる事前確認など安全対策を徹底すると共に、体調管理にも十分気を付けてください。  
また、**受注の無い作業や作業日の報告なく事故が発生した場合は、保険対象にならない場合がありますのでご注意ください。**万一、就業中に事故が発生した場合は、速やかに事務局まで連絡ください。なお、平成30年10月31日現在の事故の状況は表のとおりです。

区分	発生日時	発生場所	事故発生内容	指導内容
1	人身 5月29日(火) 17:20頃	中央ショッピングモール	レジにカゴを積む際にレジ担当女性の右指先が挟まれて負傷させてしまった。	口頭指導(2名)
2	— 7月11日(水) 14:00頃	国分寺台一般宅	除草作業時に座って休憩していたところ、そのまま倒れて意識を失った。救急車で搬送され診断の結果熱中症からの脱水症状との事だった。本人は気温が高い事を理解しており、いつもより多めに水分を摂っていた。	処分対象外
3	物損 7月23日(月) 19:28頃	中央商業施設	カート回収時にお客様と接触しそうになった為、カートの向きを変えたところ柱にぶつかり破損させた。	口頭指導(2名)
4	非適格行為 9月26日(水) 7:40頃	東柏ヶ谷近隣公園	東柏ヶ谷近隣公園清掃作業中隣接する塀に排尿していたところを市民の方に発見され、注意された。	口頭指導(1名)
5	物損 10月15日(月) 13:25頃	杉久保南一般宅	藤棚の剪定中に誤って光ファイバーケーブルを切断してしまった。	口頭指導予定
6	物損 10月19日(金) 9:00頃	中新田一般宅	剪定作業中に誤ってトリマーで電源ケーブルを切断してしまった。	口頭指導予定
7	物損 10月19日(金) 9:00頃	社家一般宅	ローターを使用して法面の除草作業中飛び石で窓ガラスを破損させてしまった。	口頭指導予定
8	人身 10月24日(水) 15:45頃	市内小学校	小学校敷地内を除草作業中南側石垣上部のフェンス際より足を滑らせ道路上に転落した。	口頭指導予定